

かながわ男女共同参画センター利用団体登録要綱

(趣旨)

- 1 女性の自立と男女のあらゆる分野への参画を促進することを直接の目的とした団体に対して、かながわ男女共同参画センターの男女共同参画支援室を活用できるように登録制度を設ける。

(登録の要件)

- 2 登録の要件は、次のとおりとする。
 - (1) 男女共同参画社会の実現に向けて継続的に活動している団体であること。
 - (2) 代表者が神奈川県内に在住、在勤又は在学していること。
 - (3) 営利、宗教、政治的な活動を目的としていないこと。

(登録の申請)

- 3 登録の申請は、次の書類をかながわ男女共同参画センター所長（以下「所長」という。）あてに提出すること。ただし、(6)については提示のみとする。
 - (1) かながわ男女共同参画センター男女共同参画支援室利用団体登録申請書（様式第1号）
 - (2) 団体の規約又はこれに準じるもの
 - (3) 収支決算書又はこれに準じるもの
 - (4) 前年度の活動実績が判断できる書類
 - (5) 登録申請年度の活動予定が判断できる書類
 - (6) 団体の代表者の住所又は勤務先若しくは学校が神奈川県内であると確認できるもの（運転免許証、学生証等）
- 2 登録の更新申請は、第1項の例によって行うものとする。ただし、(2)、(6)については変更がなければ省略できるものとする。

(登録の申請時期及び有効期間)

- 4 登録の申請時期及び有効期間は、次のとおりとする。
 - (1) 登録の申請は、随時行うことができる。ただし、更新申請については、有効期限の1箇月前からとする。
 - (2) 登録の有効期間は、登録承認日から翌年度の5月末日までとする。

(登録等)

- 5 登録等については、次のとおりとする。
 - (1) 所長は、登録の申請があったときには適否を総合的に審査し、その結果を申請者に通知（様式第2号）する。
 - (2) 登録の決定した団体については、登録簿（様式第3号）に記載する。

(登録団体の取消し)

- 6 登録団体の取消しについては、次のとおりとする。
 - (1) 所長は、申請内容に虚偽があることが判明した場合や、この要綱の趣旨に反する行為があったと認めた場合は、登録を取り消すことができる。（様式第4号）
 - (2) 取消しを受けた団体においては、取消しを受けた日から2年間は登録の申請をすることはできない。

附則

この要綱は、平成 27 年 3 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、令和 2 年 6 月 25 日から施行する。

附則

この要綱は、令和 8 年 2 月 20 日から施行する。

(様式第1号)

かながわ男女共同参画センター利用団体登録申請書

年 月 日

神奈川県立かながわ男女共同参画センター所長 殿

団体名
代表者名

かながわ男女共同参画センター利用団体登録要綱の第3条の規定により、下記のとおり申請いたします。

団体名		
代表者役職		
代表者氏名		
代表者県内在住在学在勤地	(名称) (所在地)	確認欄 ()
団体設置目的		
団体活動内容		
担当者	氏名	
	電話番号	
備考		

団体について記入してください

項目	記入欄
団体設立年月日	西暦 年 月 日
団体種類	法人種類等 ()
会員数	人
会報	名称 ()
	発行回数 ()
	発行部数 ()
会費・月謝等	円 / (年 ・ 月 ・ 日)

団体の男女共同参画社会の実現に向けた活動について記入してください。

項 目	分野	記 入 欄
男女共同参画社会の実現に向けた前年度の取組		
男女共同参画社会の実現に向けた登録申請年度の取組		

※分野欄は次の中から選択し、番号を記載してください。

1：広報啓発 2：講座 3：情報収集・提供 4：相談 5：苦情処理
6：交流促進 7：調査研究 8：企業・NPO法人等との連携・協働 9：その他
※新たに創立した団体は、「男女共同参画社会の実現に向けた前年度の取組」欄は、空欄で可

※「男女共同参画社会の実現に向けた前年度の取組」欄について、天災地変等の合理的な理由があり、前年度の取組ができなかった場合は、実施できなかった理由と、過去3か年度の取組を記載してください。

団体の活動について、下記の項目で該当するものに「○」を記入してください。

項 目	該当の場合 は○を記入
男女共同参画社会の実現に向けて継続的に活動している団体である	
団体の実施主体が特定の政党又は政治団体でない	
団体の実施主体が特定の宗教、宗派又は教団でない	
営利を目的とした団体でない	

添付書類

書類名	チェック欄
団体の規約又はこれに準じるもの (団体の名称、主たる事務所の所在地、団体の目的、活動内容、会員についての規定(入会・退会など)、総会についてが最低限記載され、宗教、政治的な活動を目的としていないことが判断できる書類)	
収支決算書又はこれに準じるもの (団体が営利目的でないことが判断できる書類)	
前年度の活動実績が判断できる書類※ (男女共同参画社会の実現のための活動実績を含む書類)	
登録申請年度の活動予定が判断できる書類 (男女共同参画社会の実現のための活動予定を含む書類)	
団体の代表者の住所・勤務先・学校が神奈川県内と確認できる書類の写し (運転免許証・学生証等。後日返送します。) ※申請時に原本を提示する場合は不要	
その他()	

※「前年度の活動実績が判断できる書類」について、天災地変等の合理的な理由があり、前年度の活動ができなかった場合は、過去3か年度の活動実績が判断できる書類を添付してください。

(様式第2号)

年 月 日

団 体 名
代表者氏名

神奈川県立かながわ男女共同参画センター所長

かながわ男女共同参画センター利用団体登録通知書

年 月 日付けで申請のありました利用団体登録につきましては、

〔 次のとおり登録を認めることとしましたので、
登録を認めないこととしましたので、 〕

かながわ男女共同参画センター利用団体登録要綱第5条の規定により通知します。

団 体 名
代表者氏名
登 録 番 号

(様式第4号)

年 月 日

団 体 名
代表者氏名

神奈川県立かながわ男女共同参画センター所長

かながわ男女共同参画センター利用団体登録取消通知書

貴団体のかながわ男女共同参画センター利用団体登録につきましては、次の理由により取り消しましたので、かながわ男女共同参画センター利用団体登録要綱第6条の規定により通知します。

記

(事 由)